

関電業者から直接金品

役員3人計390万円相当

関西電力の役員ら20人による計約3億2千万円分の金品受領問題で、うち3人は工事業者2社から直接、金品を受け取っていたことが分かった。関電は当初の説明で、福井県高浜町の森山栄治元助役（故人）から金額を受け取ったとしていたが修正した。関電が業者に発注した工事代金の一部が、直接「還流」していた疑いが浮上した。

（西尾邦明）▼31面11揺れるムラ

関電が2日夜、明らかにした。3人に金品を提供したのは、森山氏が顧問を務めていた原発工事者を請け負う高浜町の「吉田開発」。もう

1社の名前は明らかにしてない。関電によると、大塚茂樹常務執行役員が現金1000万円と商品券40万円、豊松秀己元副社長がスーツ仕立券4着分（計200万円相当）、鈴木聡常務執行役員も1着分（50万円相当）を2社から受け取っていた。豊松氏はスーツ券4着分をすでに使ったが、そのほかは返却済みだとい

吉田開発は、金沢国税局の調査で森山氏に裏金約3億円を渡していたことが発覚。関電の役員は森山氏から金品を受け取り、工事の発注前に概算額などの情報を伝えていた。こうした行為は、会社法上の収賄罪などにあたる可能性があるとの見方も出ていた。

10/4 朝日

未返却340万円・50万円スーツも当初「儀礼の範囲」

関電 変わる説明

関電が2日の記者会見で、当初の説明を変えた点はほかにもある。

最初の説明の場となった先月27日の記者会見で、岩根茂樹社長は役員らが受け取った金品について「現在までに儀礼の範囲内のものなどを除いて、すでに返却を行っていることを確認した」と説明していた。

当初の説明からの修正

岩根茂樹社長の9月27日の会見から

「儀礼の範囲をのぞいて返却」

▶約340万円分が**未返却**

「(儀礼の範囲とは) 中元・歳暮、そうめん」

▶(1着50万円の)スーツは**儀礼の範囲と整理していたが、範囲外と整理し直した**

「金品を渡したのは(森山氏)1人」

▶**工事業者2社からも**390万円分を受領

最初の説明 世間欺いた 企業の内部統制などに詳しい松本祥尚・関西大学教授の話。最初の記者会見での説明は虚偽で、世間を欺いたとの批判は免れない。悪いと分かっていたから、儀礼の範囲を拡大解釈する

なとして社長や原発部門を守ろうとしたのだろう。公益事業を担っているという意識が低い。社内調査の報告書も社内役員が入る組織がまとめたもので、説得力はない。今後、発足する第三者委員会は独立した社外取締役が委員を選ぶ形が望ましい。

部の一部26人に絞って聞き取りをしたもの。金品の提供元の調査もしていない。関電は経済産業省の指示に従って近く再調査のための第三者委員会を発足させる。真相の解明は同委員会にゆだねられる。